

令和 8 年 9 月 須坂市議会定例会議案説明書

番 号	件 名	概 要 説 明
報告第12号	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めること）	市の義務に属する損害賠償の額を下記のとおり定めたので報告する。 1 損害賠償の原因 車両接触事故 2 損害賠償の金額 46,954円 3 損害賠償の相手方 ***** *****
報告第13号	2025年度須坂市水道事業会計継続費精算報告書について	2025年度に終了した塩野浄水場電気設備更新事業に係る継続費の精算について報告する。
報告第14号	放棄した債権の報告について	下記のとおり債権を放棄したので報告する。 （霊園管理手数料） 1 債権を放棄した時期 令和 8 年 3 月 31 日 2 放棄した債権の件数（債務者数） 1 件（1 人） 3 放棄した債権の金額 3,120円 4 債権を放棄した理由 須坂市債権管理条例第 6 条第 3 号に該当（住宅使用料） 1 債権を放棄した時期 令和 8 年 3 月 31 日 2 放棄した債権の件数（債務者数） 129件（1 人） 3 放棄した債権の金額 1,418,300円 4 債権を放棄した理由 須坂市債権管理条例第 6 条第 5 号に該当（水道料金） 1 債権を放棄した時期 令和 8 年 3 月 31 日 2 放棄した債権の件数（債務者数） 20件（5 人） 3 放棄した債権の金額 73,130円 4 債権を放棄した理由 須坂市債権管理条例第 6 条第 3 号及び第 5 号に該当

議案第59号	市道の認定について	市道1路線を認定する。
議案第60号	市道の変更について	市道3路線の区域等を変更する。
議案第61号	須坂市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について	(改正内容) 出入国管理及び難民認定法等の改正に伴い、多機能端末機による印鑑登録証明書の交付申請に使用する電子証明書の記録媒体として、個人番号カードに加えて、特定在留カード及び特定特別永住者証明書により交付申請をすることができる旨の規定を加える。 (施行期日) 公布の日から施行する。
議案第62号	須坂市福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例について	(改正内容) 出入国管理及び難民認定法等の改正に伴い、電子資格確認の際に、個人番号カードに加えて、特定在留カード及び特定特別永住者証明書により受給者資格情報の閲覧及び取得ができる旨の規定を加える。 (施行期日) 公布の日から施行する。
議案第63号	須坂市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び須坂市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	(改正内容) 学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律の施行及び児童福祉・子ども子育て関係の基準府省令の改正に伴い改正する。 (須坂市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正) 第1条関係 家庭的保育事業者が講じるべき児童対象性暴力等の防止及び適切な保護のための措置として、児童等対象業務従事者の犯罪事実確認等に関する規定を加える。 (須坂市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正) 第2条関係 乳児等通園支援事業者が講じるべき児童対象性暴力等の防止及び適切な保護のための措置として、児童等対象業務従事者の犯罪事実確認等に関する規定を加える。 (施行期日) 令和8年12月25日から施行する。

認定第 1 号	2025年度須坂市一般会計歳入歳出決算認定について	別冊のとおり認定に付する。
認定第 2 号	2025年度須坂市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	別冊のとおり認定に付する。
認定第 3 号	2025年度井上、幸高、九反田、中島財産区特別会計歳入歳出決算認定について	別冊のとおり認定に付する。
認定第 4 号	2025年度須坂市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	別冊のとおり認定に付する。
認定第 5 号	2025年度須坂市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	別冊のとおり認定に付する。
認定第 6 号	2025年度須坂市水道事業会計決算認定について	別冊のとおり認定に付する。
認定第 7 号	2025年度須坂市下水道事業会計決算認定について	別冊のとおり認定に付する。
認定第 8 号	2025年度須坂市宅地造成事業会計決算認定について	別冊のとおり認定に付する。
議案第64号	2026年度須坂市一般会計補正予算第 2 号	歳入歳出それぞれ 343,653千円を追加する。
議案第65号	2026年度須坂市国民健康保険特別会計補正予算第 1 号	歳入歳出それぞれ 6,207千円を追加する。
議案第66号	2026年度井上、幸高、九反田、中島財産区特別会計補正予算第 1 号	歳入歳出それぞれ 502千円を追加する。

議案第67号	2026年度須坂市介護保険特別会計補正予算第2号	歳入歳出それぞれ 310,795千円を追加する。
議案第68号	2026年度須坂市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号	歳入歳出それぞれ 2,117千円を追加する。
議案第55号	須坂市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	(改正内容) 非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令等の改正に伴い、非常勤消防団員等が公務等により死亡した場合における葬祭補償の額を引き上げるため改正する。 (施行期日) 公布の日から施行する。
議案第56号	2026年度須坂市一般会計補正予算第1号	歳入歳出それぞれ 157,149千円を追加する。
議案第57号	2026年度須坂市介護保険特別会計補正予算第1号	歳入歳出それぞれ 4,723千円を追加する。